

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 5年 6月 12日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 カンプロ 株式会社カンプロ
 住所 〒663-8242 兵庫県西宮市津門飯田町3-26
フリガナ 代表者氏名 ナガイ カズヒコ 代表取締役 永井 和彦
 電話番号 0798-68-6032
 FAX番号 0798-68-6053
 メールアドレス kksinfo@kks-p.co.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 2 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 5年 6月 12日

届出者

氏名又は名称 株式会社カンプロ
住 所 兵庫県西宮市津門飯田町3-26
代表者氏名 代表取締役 永井 和彦

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	カンプロ 株式会社カンプロ		
住 所	〒663-8242 兵庫県西宮市津門飯田町3-26		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 永井 和彦		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の氏名	取締役 磯村 幹夫	取締役 永井 美帆 監査役 磯村 幹夫	令和5年4月10日 令和5年4月10日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 5年 6月 12日

申請者

氏名又は名称	株式会社カンプロ
住 所	兵庫県西宮市津門飯田町3-26
代表者氏名	代表取締役 永井 和彦

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

兵庫県西宮市津門飯田町3番26号
株式会社カンプロ

会社法人等番号	1400-01-032918	
商号	<u>株式会社関西環境設備プロジェクト</u>	
	株式会社カンプロ	平成24年 7月17日変更 ----- 平成24年 7月18日登記
本店	<u>神戸市灘区弓木町五丁目1番170号</u>	平成22年11月18日移転 ----- 平成22年11月19日登記
	兵庫県西宮市津門飯田町3番26号	平成24年 7月17日移転 ----- 平成24年 7月18日登記
公告をする方法	官報に掲載してする	
会社成立の年月日	昭和59年2月1日	
目的	<u>1. 冷暖房、給排水設備工事の請負</u> <u>2. 給排水、空設配管のパイプライニング（内部樹脂吹付）</u> <u>3. 建物の維持、管理</u> <u>4. 電気設備工事の請負</u> <u>5. 建築工事業</u> <u>6. 大工工事業</u> <u>7. とび・土工工事業</u> <u>8. 鉄筋工事業</u> <u>9. 塗装工事業</u> <u>10. 防水工事業</u> <u>11. 内装仕上工事業</u> <u>12. 管工事業</u> <u>13. 消防施設工事業</u> <u>14. 産業廃棄物収集運搬業</u> <u>15. 古物売買業</u> <u>16. 金属くず売買業</u> <u>17. 不動産の売買、管理、賃貸</u> <u>18. 上記各号に附帯関連する一切の業務</u> <div style="text-align: right;">平成27年11月12日変更 平成27年11月13日登記</div>	
	1 冷暖房、給排水設備工事の請負 2 給排水、空設配管のパイプライニング（内部樹脂吹付） 3 建物の維持、管理 4 電気設備工事の請負 5 建築工事業	

	6 大工工事業 7 とび・大工工事業 8 鉄筋工事業 9 塗装工事業 10 防水工事業 11 内装仕上工事業 12 管工事業 13 消防施設工事業 14 産業廃棄物収集運搬業 15 古物売買業 16 金属くず売買業 17 不動産の売買、管理、賃貸 18 断熱材の製造、販売、卸売り業 19 上記各号に附帯関連する一切の業務 令和 2年10月12日変更 令和 2年10月12日登記	
発行可能株式総数	100万株	平成23年 1月21日変更 平成23年 2月 1日登記
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 5万株	平成30年 9月 7日変更 平成30年 9月10日登記
資本金の額	金5000万円	平成30年 9月 7日変更 平成30年 9月10日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得するには、代表取締役の承認を受けなければならない。	
役員に関する事項	取締役 <u>宮川元宏</u>	平成22年10月 1日就任 平成22年10月 7日登記
	取締役 <u>宮川元宏</u>	令和 1年 5月31日重任 令和 4年 6月24日登記
		令和 4年12月27日辞任
		令和 4年12月27日登記
	取締役 <u>増田敬太郎</u>	平成22年10月 1日就任 平成22年10月 7日登記
	取締役 <u>増田敬太郎</u>	令和 1年 5月31日重任 令和 4年 6月24日登記

	取締役	<u>宮川まどか</u>	平成23年 3月10日就任
			平成23年 3月23日登記
	取締役	<u>宮川まどか</u>	令和 1年 5月31日重任
			令和 4年 6月24日登記
			令和 4年 3月31日辞任
			令和 4年 6月24日登記
	取締役	<u>磯村幹夫</u>	平成23年 3月10日就任
			平成23年 6月23日登記
	取締役	<u>磯村幹夫</u>	令和 1年 5月31日重任
			令和 4年 6月24日登記
			令和 5年 4月10日辞任
			令和 5年 4月10日登記
	取締役	<u>瀬崎英仁</u>	平成25年 7月 1日就任
			平成25年 7月 2日登記
	取締役	<u>瀬崎英仁</u>	令和 1年 5月31日重任
			令和 4年 6月24日登記
	取締役	永井和彦	令和 4年12月27日就任
			令和 4年12月27日登記
	取締役	永井美帆	令和 5年 4月10日就任
			令和 5年 4月10日登記
	兵庫県西宮市上甲子園五丁目1番16号 代表取締役	<u>宮川元宏</u>	平成22年10月 1日就任
			平成22年10月 7日登記
	兵庫県西宮市上甲子園五丁目1番16号 代表取締役	<u>宮川元宏</u>	令和 1年 5月31日重任
			令和 4年 6月24日登記
			令和 4年12月27日辞任
		令和 4年12月27日登記	

兵庫県西宮市津門飯田町3番26号
株式会社カンプロ

	兵庫県西宮市甲子園口北町27番19-301号 代表取締役 永井和彦	令和4年12月27日就任 令和4年12月27日登記
	監査役 磯村幹夫	令和5年4月10日就任 令和5年4月10日登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある	令和5年4月10日設定 令和5年4月10日登記
	取締役会設置会社	令和5年4月10日設定 令和5年4月10日登記
	監査役設置会社	令和5年4月10日設定 令和5年4月10日登記
	登記記録に関する事項	平成22年6月1日有限会社関西環境設備プロジェクトを商号変更し、移行したことにより設立 平成22年6月1日登記



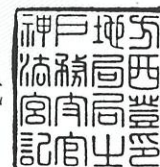
これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(神戸地方法務局管轄)

令和5年6月9日

神戸地方法務局西宮支局
登記官

廣 克 哉



遅延理由書

令和 5年 6月 12日

水道事業者 様

住 所 兵庫県西宮市津門飯田町 3-26

会 社 名 株式会社カンプロ

代表者名 代表取締役 永井 和彦



この度、役員の変更について、本来 変更後 30 日以内に変更届を提出すべきところ、失念により遅延してしまいました。

今後はこのようなことがないように、法令を遵守して申請・届出の手続きを行います。